

※ 恐れいりますが、部署内での回覧をお願いいたします

平成26年4月1日

各 位

公益財団法人食の安全・安心財団
理事長 唐木 英明

食の安全・安心財団意見交換会 開催のご案内

メニュー表示を考える

～メニュー誤表示問題の教訓と豊かな外食文化の創造～

外食は、我が国伝統の食文化を継承すると同時に、常に新しい食文化を創造してきました。消費者を騙す行為はいかなる理由があろうとも許されません。一方で、外食はハレの日の宴席や家族の団らん、忙しいビジネスマンのランチや仲間の語らいの場など、消費者の様々なニーズに多様な業態で対応しています。

消費者庁は、メニュー誤表示問題の対策として、3月28日にメニュー表示ガイドライン「メニュー・料理等の食品表示に係る景品表示法上の考え方について」を公表しました。また、この問題を背景に、「景品表示法」の改正案を国会に提出しています。

食の安全・安心財団では、メニュー表示ガイドラインを受けて外食産業はいかなる対応を進めるべきか、消費者庁担当官を招いて理解を深めるための意見交換会を開催することと致しました。

ご多用中とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日時 平成26年4月9日（水）14:00～16:30
2. 会場 ベルサール半蔵門 イベントホールA
〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-6-4 住友不動産半蔵門駅前ビル2F

3. 内容

【I】講演

「メニュー誤表示問題について（仮題）」

吉永 みち子 氏（作家・コメンテーター、食の安全・安心財団理事）

「メニュー・料理等の食品表示ガイドラインと景品表示法の考え方について（仮題）」

菅久 修一 氏（消費者庁審議官）

【Ⅱ】会場参加者との意見交換

〔出席者〕 吉永 みち子 氏（作家・コメンテーター、食の安全・安心財団理事）
片桐 一幸 氏（消費者庁表示対策課長）
安部 修仁 氏（一般社団法人日本フードサービス協会会長）
中村 啓一 氏（食の安全・安心財団理事・事務局長）

〔進行〕 唐木 英明 氏（食の安全・安心財団 理事長）

（出席者と会場参加者の理解と課題を共有するための意見交換を行います。
活発なご意見を頂くため、会場から発言頂く方の所属・氏名は伺いません。）

4. 申込方法：別紙申込用紙をFAX又はメールにて4月7日（月）までにお申し込み下さい。

FAX：03（5403）1280

メール：info-anan2010@anan-zaidan.or.jp

- ・参加受付は先着順となります。
- ・参加者多数により参加いただけない場合は、4月8日(火)までに、ご登録いただきましたメールアドレスまたはFAX番号にご連絡いたします。
- ・ご参加いただける方には特段連絡等はいたしません。当日会場へお越しください。

お問い合わせは、公益財団法人食の安全・安心財団(Tel. 03-5403-1064)までお願いいたします。
事務局長 中村啓一 担当 松崎、森川、亀島

以上

【会場へのアクセス】

ベルサール半蔵門（東京都千代
田区麹町 1-6-4 住友不動産半
蔵門駅前ビル 2F）

イベントホールA

最寄り駅

－半蔵門駅（地下鉄半蔵門線）

3番出口から直結

－麹町駅（地下鉄有楽町線）

3番出口より徒歩6分

－四ツ谷駅（JR中央線・総武線/地下
鉄丸の内線・南北線）

麹町口より徒歩12分



食の安全・安心財団意見交換会 開催のご案内

メニュー表示を考える

～メニュー誤表示問題の教訓と豊かな外食文化の創造～

参加申込書

参加者のお名前	社名または所属団体名・役職名

(消費者の方は、ご所属の団体名があれば、その団体名をご記入ください)

☆ご連絡先

恐れ入りますが、こちらから連絡する場合がございますので、下記にご連絡先をご記入ください。

個人でお申込みの場合は、TEL・FAX・メールアドレスのいずれかをお願いいたします。

ご担当者 _____

所属・役職名 _____

TEL _____

FAX _____

メールアドレス _____